



厚生労働省委託事業
「令和 7 年度 建設労働者雇用支援事業」

受講料
無料

テキスト
無料

建設事業者のための 雇用管理研修のご案内



建設業で選任義務のある「雇用管理責任者」のための研修です

令和 7 年度 建設労働者雇用支援事業(厚生労働省職業安定局委託)では、建設労働者の雇用の改善等に関する法律に基づき雇用管理に必要な知識の習得を目的とした研修を全国 47 都道府県にて無料で実施しています。

詳細・お申込み・お問合せはホームページへ <https://koyoukanri.mhlw.go.jp/>



雇用管理研修



申込受付中

お申込み・お問合せはこちら

申込締切：開催 3 日前（オンライン講習は 10 日前）まで

- 研修終了後、後日修了証（PDF ファイル）を交付します。
- 参加者名及び企業名は厚生労働省へ提出します。
- 詳細なカリキュラム等はホームページをご確認ください。
- 昼食・お飲み物等は各自ご用意ください。
- キャンセルの際は事前にご連絡ください。
（体調不良等、急なご事情であれば当日でも結構です）

建設業の雇用管理に必要な知識を 習得したい

基礎講習

建設労働者雇用改善法に定める雇用管理責任者等を対象として、労働者の募集、雇入れ、配置から退職に至るまでの雇用管理に必要な知識の習得を目的とした研修です。

※オンライン講習も実施（Zoom）

時間	9 : 00 ~ 16 : 30（講習による）
講習内容	雇用管理総論と建設雇用改善施策 社会保険の意義と概要 労働法の概要

若者の職場定着への悩み等を抱える 経営者・管理監督者等

コミュニケーションスキル等向上コース

若年労働者と熟練労働者が円滑なコミュニケーションを取りながら働くことのできる環境づくりや、離職する若者の多い建設業の職場におけるモチベーションの維持・向上の手法等の習得を目的とした研修です。

時間	13 : 00 ~ 16 : 30（講習による）
講習内容	建設業界の背景及び概要【講義】 アイスブレイク 事例検討①②③【グループワーク】

対象者

雇用管理責任者や責任者を補佐する立場の方
雇用管理に必要な知識を習得したい方 など

受講料

無料（テキスト無料配布）

修了証

研修終了後に修了証を交付（PDF ファイル）

協力

都道府県労働基準協会、建設業労働災害防止協会
会都道府県支部、都道府県建設業協会 ほか

受託企業

株式会社労働調査会

建設事業主には・・・・

雇用管理責任者の選任義務があります！

①事業場ごと（支店や営業所等）に選任が必要です。 ※建設労働者雇用改善法 第5条

②雇用管理責任者は、新しい知識の習得及び知識の向上が求められます。

※建設労働者雇用改善法 第5条第3項

③雇用管理責任者のみならず、それに準ずる方、雇用管理の知識を習得したい方もご参加ください。

④職別工事業も事業ごとに選任が義務付けられています。

⑤参加者名及び企業名は、厚生労働省へ提出いたします。

※「建設労働者の雇用の改善等に関する法律」の条文はこちらから➡



基礎講習：カリキュラム及び研修時間

時 間	講義項目	研修時間	主な講義内容
9:00～9:10	閉会式 オリエンテーション	10 分	○ 開会挨拶及び事業説明 ○ 進行説明 等
9:10～11:10	雇用管理総論と 建設雇用改善施策	120 分	○ 建設業の現況と特徴 ○ 建設労働の実態と問題点 ○ 雇用管理責任者の職務 ○ 建設労働関係法令の体系とその概要 ○ 下請構造（請負契約、一人親方） ○ 雇用管理改善のメリット ○ 建設キャリアアップシステム ○ 建設事業主等に対する助成金の内容 等
11:10～11:50	社会保険の意義と概要	40 分	○ 労働者性の判断基準
お昼休憩 < 60 分 >			
12:50～14:10	社会保険の意義と概要	80 分	○ 社会保険の意義と概要 ○ 各種保険制度の概要と事務手続等 (健康保険、厚生年金、建設国保、雇用保険、 労災保険)
14:10～16:20	労基法の概要	130 分	○ 募集・採用・配置に関すること ○ 雇用契約 ○ 就業規則 ○ 賃金管理 ○ 労働時間管理 等
16:20～16:25	質疑応答	5 分	
16:25～16:30	閉会式	5 分	○ オンラインアンケートの説明 等

※ 休憩：約 1 時間毎に 5 分間から 10 分間入ります。

※ 開始時間は会場によって異なる場合があります。

研修時間（390 分）